

エコアクション21 環境経営レポート

活動期間 2022年4月1日～2023年3月31日

発行日 2023年5月31日



藤原メセナ建設株式会社



エコアクション21[®]
認証番号 0013491

目次

● トップメッセージ	1
● メセナ活動	2
● 会社概要	4
● 実施体制	5
● 環境経営方針	6
● 環境経営目標	7
● 環境経営計画	9
● 活動の取組状況	10
● 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と その評価・次年度の取組計画	13
● 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無	20
● 代表者による全体の評価と見直し	21

経営理念



自然と人 芸術と文化

心と生活のゆとり

良き企業市民を創造する

経営理念への思い

当社は自然環境を保護し地球に優しい
活動をすることが社会貢献の一つと考えています

心や生活^{くらし}の中に生まれ育った芸術文化などは
古代から人々を夢中にさせた遊びの中から生まれてきました

地域にもコミュニケーションの輪が広がり心と
生活^{くらし}のゆとりのある環境が整い良き企業市民になれば幸いです

藤原メセナ建設株式会社
代表取締役 藤原 忠治

メセナ活動

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

東広島SDGs未来都市
パートナー宣言証



藤原メセナ建設株式会社

貴団体は、SDGs（持続可能な開発目標）を達成するための
パートナーであることを証します。

令和3年2月15日

東広島市長 高垣 廣徳

SDGs 宣言項目



メセナとはフランス語で「芸術や文化を保護する」という意味です。わが社は、ただ単に文化支援活動にとどまらず文化を育てることを企業理念にかかげ、真の豊かさを追求しています。

1992年から、「自然環境保護と開発の共存」と「子どもたちの未来に豊かな自然と文化を残す」ことをミッションとし、メセナ活動を展開しています。同時に、「SDGs未来都市東広島推進パートナー」として、持続可能な社会の実現に向け取り組んでいます。

☆≡ 美観を育てる ☆≡

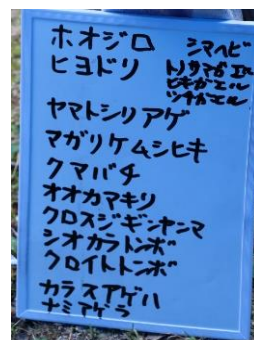


◆ なみ滝藤原園での活動 ◆



関連施設のなみ滝藤原園は、並滝寺池沿いにある自然園です。園内には稀少になりつつある植物や生き物が生息しています。それらを絶やさないように環境整備をしつつ、子どもの自然体験活動を行っています。

☆≡ 稀少植物・生き物の保護 ☆≡



自然園内のササユリは、猪と鹿の食害で株数が激減しています。自生地には害獣対策をし草刈りの時期を決め保護した甲斐があり、少しずつ増えつつあります。ツマグロキチョウは絶滅危惧種に指定されている地域もあるそうです。自然園内では、食草のカワラケツメイを除草しないようにしているので、あちこちで見かけます。ホワイトボードの生き物は、約1時間半の野鳥観察中に子どもたちが園内で出会った生き物です。



カワラケツメイ

☆≡ 子どもの自然体験活動 ☆≡



2009年から毎月1回小中学生と活動をしています。

子どもたちは、里山の植物と生き物の観察や自然と共生する里山の生活文化を体験しています。

中学生になって部活で、美術部や吹奏楽部に入る参加者が比較的多いです。豊かな自然が創る色や音が子どもたちを未来へと導いているのかもしれない。

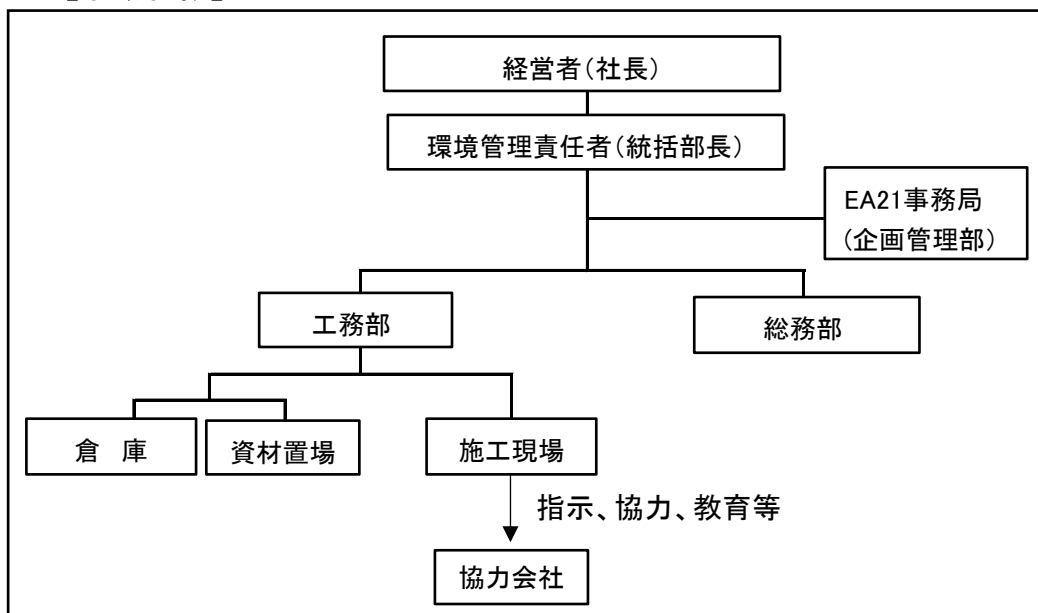
会社概要

事業所名	藤原メセナ建設株式会社
代表	代表取締役 藤原 忠治
本社所在地	広島県東広島市志和町志和東2883番地
設立	1975年12月（1928年創業）
資本金	2,000万円
環境管理責任者	統括部長 薬師 正登
EA21事務局	企画管理部 佐々木 千恵 TEL 082-433-3111 FAX 082-420-5111
事業活動	土木工事、舗装工事、建築工事、水道施設工事、 管工事、電気工事、太陽光発電システム工事
許可・登録番号	特定建設業 広島県知事 （特-4）第1217号 一般建設業 広島県知事 （般-4）第1217号 特定建設業 広島県知事 （特-30）第1217号
売上高	1,036,240千円（令和4年度）
従業員	21名
EA21認証・登録範囲	本社、倉庫、資材置場



実施体制

【活動組織】



【役割・責任・権限】

経営者	・EA21に関する最高責任者 ・環境経営方針の制定、環境経営目標及び計画の承認 ・EA21の実施に必要な資源(人材、設備、費用)を準備 ・全体の評価・見直しに基づき指示 ・課題とチャンスの整理と明確化 ・実施体制の構築 ・全体の評価・見直し
環境管理責任者	・環境経営システムの構築・運用及び社員への周知 ・環境経営目標、環境経営計画書の確認及び社員への周知 ・環境関連法規等の順守状況の確認 ・環境経営の取組結果を経営者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境経営目標及び計画(案)の作成 ・取組に必要なデータのとりまとめ ・環境関連法規のとりまとめ及び順守状況のチェック ・環境経営レポート等の文書作成
工務部・総務部	・環境経営の推進 ・自部門に関連する法規則等を順守する ・発生した問題点の是正・予防措置の実施 ・教育・訓練の実施
全社員	・環境経営方針の理解 ・自主的に環境経営に取り組む

【経営理念】

自然と人 芸術と文化 心と生活のゆとり 良き企業市民を創造する

【環境経営方針】

地域社会への貢献と持続可能な発展を目指す

【基本方針】

私たちは、総合建設業と太陽光発電工事を通し、環境保護に配慮しながら、現在および将来にわたり地域社会と人々の暮らしを支える企業風土・文化を育み次世代へ継承します。

【行動指針】

建設工事の設計・施工において、環境目標の設定と定期的な評価・改善により、環境負荷の低減に努めます。

1. 環境に配慮し具体的に次のことに取り組みます。

- ① 電力、車両燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 使用材料と廃棄物の3R(減量、再利用、再生資源化)の推進
- ③ 環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進
- ④ 本社、工事現場周辺の環境美化の推進
- ⑤ 地域の清掃活動の推進

2. 環境関連法規制を順守します。

制定日：2020 年 4 月 1 日

改訂日：2022 年 4 月 1 日

藤原メセナ建設株式会社
代表取締役 藤原 忠治



環境経営目標

【環境目標項目及び環境配慮項目】

環境経営方針の行動指針及び2019年度の環境への負荷状況の結果より「環境経営目標として改善活動をするもの」と「環境配慮の取組を決め維持活動をするもの」を表の通り決めました。

2020年4月～2023年3月

項 目			目標/維持活動
環境経営目標として改善活動をするもの	二酸化炭素排出量の削減	・事務所の二酸化炭素排出量	・2019年度比、毎年1%ずつ削減 《削減目標の設定根拠》 『東広島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』(2018年11月)で、2030年までの産業部門の削減目標は2013年度比で10.6%です。これを参考に、2019年度比で2030年度までに10%削減を目標に、毎年1%ずつ削減することにしました。
		・現場の二酸化炭素排出量	
		・全社の二酸化炭素排出量	
		・事務所の購入電力量	
		・現場の購入電力量	
		・事務所のガソリン使用量	
		・現場のガソリン使用量	
		・現場の軽油使用量	
	使用材料・廃棄物の3R	・一般廃棄物排出量	・99%以上
		・産業廃棄物再資源化率	
環境配慮の取組を決め維持活動をするもの	・環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		・1工事1件以上
	・地域の清掃活動		・年8回
	・現場の混合油使用量		・使用量の把握
	・現場の灯油使用量		・使用量の把握
	・自家消費太陽光発電量		・発電量の把握
	・産業廃棄物排出量		・排出量の把握
	・建設発生土		・発生量、有効利用率の把握
	・主な建設資材使用量		・使用量の把握
	・化学物質使用量		・使用化学物質の調査
	・本社・現場周辺の清掃		・毎日実施
	・水使用量 注1)		・節水(蛇口からの水漏れ防止)
	・環境関連法規制順守		・フロン漏えい点検(エアコン、重機) ・教育、訓練

注1) 水は井戸水のため、使用量の把握ができないため、数値目標を設定していません。

【環境経営目標】

「環境経営目標として改善するもの」として定めた項目について、第1次中期削減目標（2020年度～2022年度）を設定しました。

《対象》 事：事務所 / 現：現場 / 全：全社

項 目			単位	対象	基準値	目標値		
					2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量	削 減 率		%		—	△ 1	△ 2	△ 3
	CO2排出量 注1)		kg-CO2	事	11,986	11,866	11,746	11,626
				現	194,293	192,350	190,407	188,464
				全	206,279	204,216	202,153	200,090
	エネルギー使用量	購入電力	kWh	事	14,895	14,746	14,597	14,448
				現	21,609	21,393	21,177	20,961
		ガソリン	ℓ	事	1,083	1,072	1,061	1,051
				現	10,244	10,142	10,039	9,937
		軽 油	ℓ	現	60,678	60,071	59,464	58,858
廃棄物		削 減 率		%		—	△ 1	△ 2
	排 出 量		kg	全	756	748	741	733
	産業廃棄物再資源化率		%	現	99.7	99%以上	99%以上	99%以上
環境に配慮した製品・工法の採用と 施工の推進			件/工事	現	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上
清 掃 活 動			回/年	全	10	8	8	7注2)

注1) 《CO2の排出係数》 電気：0.636kg-CO2/kWh(中国電力平成30年度)、ガソリン：2.32kg-CO2/L

軽油：2.58kg-CO2/L

注2) 地元の小学校の閉校により、清掃活動実施回数を8から7に変更

環境経営計画

【環境経営目標を達成するための取組】

2022年度は2021年度の取組を継続実施,するとともに、電子マニフェストを導入し、環境経営目標の達成に努めます。

項 目		主な取り組み	事務所	現場
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・不要電力OFF	✓	✓
		・省エネ事務機器の使用	✓	
		・エアコン温度 冷房28度 暖房22度	✓	✓
		・エアコンの清掃(年1回)	✓	
	燃料使用量の削減	・低燃費車へ更新	✓	✓
		・排ガス対策型重機の使用		✓
		・重機のアイドリングストップ		✓
		・運転者教育の実施		✓
		・建設機械の点検整備		✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	・裏紙利用、両面印刷	✓	
		・ミスコピーの防止	✓	✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
	産業廃棄物の削減	・使用材料、廃棄物の3Rの実践		✓
		・分別教育の実施		✓
		◎電子マニフェストの導入		✓
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		・低騒音型の建設機械を使用		✓
		・環境負荷の少ない油処理剤の使用		✓
		・農業、漁業に配慮した施工		✓
清 掃 活 動		・マイロード、マイリバー、公園、	✓	✓

◎は新規取組

電力、車両燃料の消費に伴う 二酸化炭素排出量の削減



二酸化炭素排出量削減のため、電力及び車両燃料の削減に取り組みました。

①電力使用量の削減



電気のスイッチには、節電シールを貼り、使用していない部屋は必ず消灯しています。

外出時のパソコンの電源OFFが守られていない際は、社内SNSや口頭で協力をお願いし電源OFFに努めています。また、エアコンの設定温度と目標温度との差は±5度未満に留めるようにしています。

②燃料使用量の削減

◆低燃費車への更新

社用車をリース替え時に低燃費車に更新し、ガソリン使用量の削減に努めています。2022年度は、2台を省エネ車に更新しました。現在、社用車20台中、2台がハイブリット車、12台が省エネ車です。

◆軽油使用量の削減

重機のアイドリングストップ、排出ガス基準適合重機の使用、建設機械の点検整備により軽油使用量の削減に努めています。

重機のアイドリングストップについては、KYミーティングや新規入場者教育の際に、重機オペレーターに協力をお願いしています。

バックホウは、メーカーから提供される、月次稼働時間、燃料消費量、CO2排出量のデータを確認し、今後の燃料消費量の削減に取り組めます。



使用材料と廃棄物の3Rの推進



◆一般廃棄物の削減

新聞、雑誌、段ボールを分別し、これらを再資源化している業者に引き取ってもらっています。また、事業系一般廃棄物は、東広島市の分別ルールに従い分別し排出しています。

◆産業廃棄物の削減

産業廃棄物の再資源化率99%以上を目標に、現場で分別教育を実施し廃棄物の分別排出を徹底しています。また、産業廃棄物の処理は、廃棄物の種類ごとに再資源化できる業者に依頼しています。今年度から一部現場で電子マニフェストを導入しました。全現場で使用するよう水平展開します。

使用資材は、コンクリート、アスファルト、土砂、碎石に関しては、可能な限り再生材を使用しています。

環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進



◆低騒音型の建設機械を使用

ローラーとバックホウは低騒音型のものを使用しています。

◆環境負荷の少ない油処理剤の使用



油漏れの処理剤はPRTR制度対象物質を使用していないものを使用しています。また、油漏れが発生した場合、迅速に対応し周囲への拡散を防げるよう、安全大会で油漏れ処理訓練を行いました。

◆農業、漁業に配慮した施工



ほ場整備工事では、汚濁防止施設を設置し、施設内で泥を沈殿させ河川へ泥水が流出しないようにしています。

清掃活動の推進



地域社会貢献活動の一環で、広島県アダプト制度の『マイロードシステム』、『ラブリバー制度』で担当している道路と川(各年3回)、東広島市公園里親制度で里親になっている公園(年1回)の清掃をし、事業活動を行っている地域の美観の維持に協力しています。



環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価・次年度取組計画

【取組の実績】

《対象》 事:事務所 / 現:現場 / 全:全社

項 目		単位	対象	基準値 (2019年度)	年 度			2022年 度 評価		
					2020	2021	2022			
					△ 1	△ 2	△ 3			
二酸化炭素排出量	CO2排出量		kg-CO2	事	11,986	11,866	11,746	11,626	○	
						12,008	10,944	10,864		
			現	194,293	192,350	190,407	188,464	○		
					204,320	275,680	152,316			
			全	206,279	204,216	202,153	200,090	○		
					216,328	286,624	163,180			
	エネルギー 使用量	購入電力		kWh	事	14,895	14,746	14,597	14,448	×
							15,783	15,789	15,149	
				現	21,609	21,393	21,177	20,961	×	
						33,261	36,324	31,556		
		ガソリン		ℓ	事	1,083	1,072	1,061	1,051	○
							849	389	530	
				現	10,244	10,142	10,039	9,937	×	
						12,647	12,943	13,341		
軽 油		ℓ	現	60,678	60,071	59,464	58,858	○		
					59,430	86,082	39,262			
一般廃棄物排出量		kg	全	756	748	741	733	×		
					738	707	740			
産業廃棄物再資源化率		%	現	100	99%以上	99%以上	99%以上	×		
					99.4	98.4	98.7			
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		件/工事	現	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	○		
					1件以上	1件以上	1件以上			
清 掃 活 動		回/年	全	10	8	8	7	○		
					5	8	7			

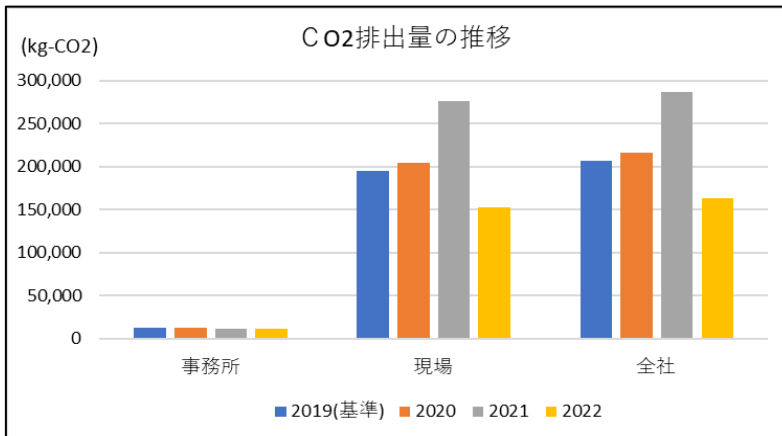
* 青字は目標値

* ○:達成(計算値がゼロ以上) ×:未達成(計算値がマイナス)

《実績評価方法》

(対象年度の目標値－実績)の値がゼロ以上を達成、マイナスを未達成としました。但し、再資源化率と清掃活動は、(実績－対象年度の目標)で計算しました。

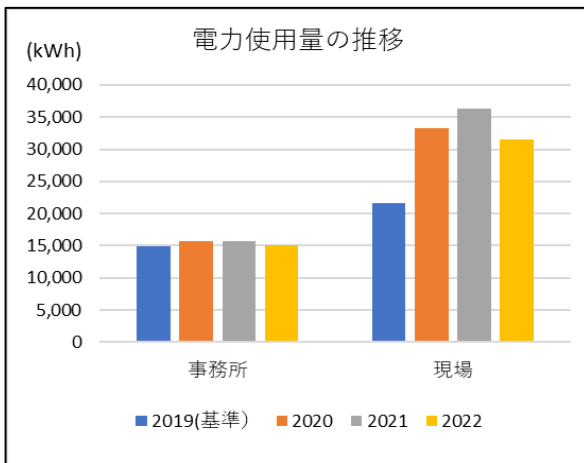
実績値の推移(2019～2022年度)



グラフは2019年度の実績を基準値とし、2022年度までの実績値の推移を示したものです。

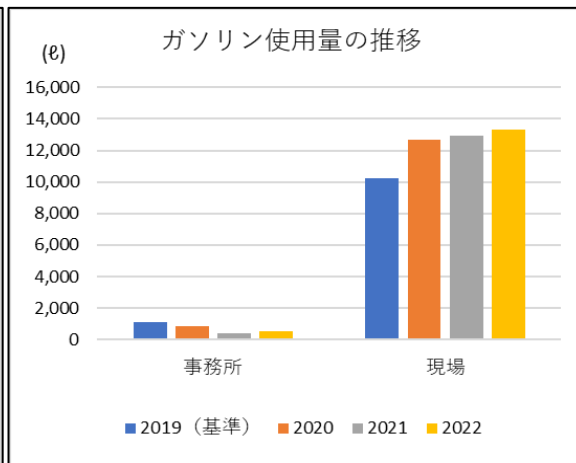
①二酸化炭素排出量

事務所は、ほぼ横ばいでした。現場は2022年度は減少していますが、一定の削減傾向は認められませんでした。



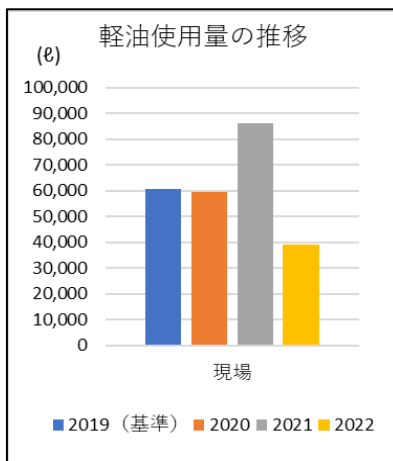
②電力使用量

事務所はほぼ横ばい、現場は2020～2022年度ともに基準値より増加しました。



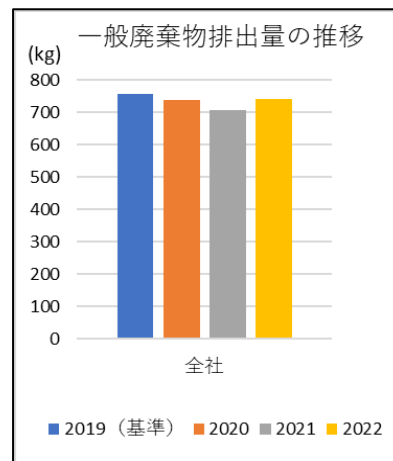
③ガソリン使用量

事務所は減少傾向、現場は2020～2022年度ともに基準値より増加しました。



④軽油使用量(現場)

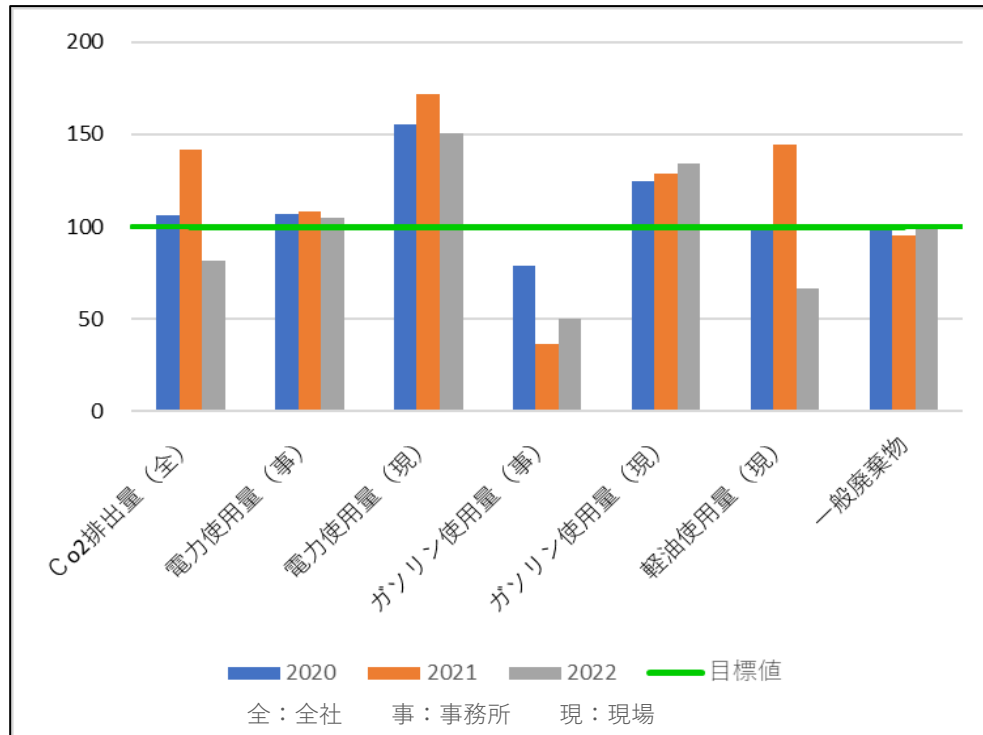
2020年度は基準値と横ばい、2022年度は基準値、及び前年度に比べ減少しました。しかし2021年度は基準値及び前年度より増加しているため、一定の傾向は認められませんでした。



④一般廃棄物排出量(全社)

2020～2021年度は前年度より減少しましたが、2022年度は逆に増加となりました。

目的達成状況の推移(2020～2022年度)



このグラフは、改善活動をする項目の実績値を、目標値を100とした時の値に換算し、3年間の目標達成状況を比較したものです。

3年間とも、目標が達成できたのは事務所のガソリン使用量のみでした。一方2022年度だけを見ると、全社の二酸化炭素排出量と現場の軽油使用量が目標を達成できました。現場の軽油使用量が全二酸化炭素排出量の約6割を占めています。また目標達成状況の推移を見ると、全社の二酸化炭素排出量と現場の軽油使用量が同様の推移を示しています。このことから、二酸化炭素排出量は、現場の軽油使用量に左右されていることが伺えました。

【取組結果とその評価】

①二酸化炭素排出量

3年間の取組を通し、二酸化炭素排出量は現場の軽油使用量に大きく左右されていることがわかりました。軽油使用量は対象期間中に請負った施工内容によるため、目標が達成できるようにコントロールできません。このような現状であります。今後も年度目標達成を目指し、重機アイドリングストップ教育、排出ガス基準適合重機の使用、建設機械の点検整備、社用車の低燃費車への変更、不要電源OFFにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。

②一般廃棄物排出量

2022年度は目標値をわずかに上回り目標を達成できませんでした。しかし2019～2022年度の排出量に大きな変化が認められません。社内の取組みによる削減にも限界があると判断しました。次年度より、「環境経営目標として改善活動をするもの」から「環境配慮の取組みを決め維持活動をするもの」へ移行し、排出量を把握し現状を維持できるよう取り組みます。

③産業廃棄物再資源化率

現場で分別教育を行い、再資源化できる中間処理業者に排出しています。しかし現場によっては、再資源化できない廃棄物の排出を避けることができないため、再資源化率目標(99%)に達しません。今後も再資源化できる廃棄物は適正処理業者に排出し再資源化率の目標に近づけるようにします。

④環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進

全現場で目標を達成できています。今後は広島県建設分野の革新技術活用制度の登録技術を活用することも検討します。

⑤清掃活動

地域の清掃活動は計画通り実施しました。今後も継続実施し、地域の環境美化に努めます。

第2次中期計画(2023～2025年度)

【環境目標項目及び環境配慮項目】

第1次中期計画(2020～2022年度)で環境経営目標として改善活動をするものとしていた、一般廃棄物排出量を第2次中期計画では、環境配慮の取組みを決め維持活動をするものとした。

2023年4月～2026年3月

項 目			目標/維持活動
環境経営目標として改善活動をするもの	二酸化炭素排出量の削減	・事務所の二酸化炭素排出量	・2019年度比、毎年1%ずつ削減 《削減目標の設定根拠》 『東広島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』(2018年11月)で、2030年までの産業部門の削減目標は2013年度比で10.6%です。これを参考に、2019年度比で2030年度までに10%削減を目標に、毎年1%ずつ削減することにしました。
		・現場の二酸化炭素排出量	
		・全社の二酸化炭素排出量	
		・事務所の購入電力量	
		・現場の購入電力量	
		・事務所のガソリン使用量	
		・現場のガソリン使用量	
		・現場の軽油使用量	
	使用材料・廃棄物の3R	・産業廃棄物再資源化率	・99%以上
	・環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		・1工事1件以上
・地域の清掃活動		・年7回	
環境配慮の取組みを決め維持活動をするもの	・現場の混合油使用量		・使用量の把握
	・現場の灯油使用量		
	・自家消費太陽光発電量		・発電量の把握
	・一般廃棄物排出量		・排出量の把握
	・産業廃棄物排出量		
	・建設発生土		・発生量、有効利用率の把握
	・主な建設資材使用量		・使用量の把握
	・化学物質使用量		・使用化学物質の調査
	・本社・現場周辺の清掃		・毎日実施
	・水使用量 注1)		・節水(蛇口からの水漏れ防止)
	・環境関連法規制順守		・フロンの漏えい点検(エアコン、重機) ・教育、訓練

注1) 水は井戸水のため、使用量の把握ができないため、数値目標を設定していません。

【環境経営目標】

「環境経営目標として改善するもの」として定めた項目について、第2次中期（2023～2025年度）削減目標を設定しました。二酸化炭素排出量は2020年度に立てた削減計画の通り、2019年度比、2023年4%、2024年度5%、2026年度6%の削減としました。

産業廃棄物再資源化率、環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進は2020年度の目標、清掃活動は2022年度の目標を継続します。

《対象》 事:事務所 / 現:現場 / 全:全社

z			単位	対象	基準値	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量	削減目標		%		—	△ 4	△ 5	△ 6
	CO2排出量 注1)		kg-CO2	事	11,986	11,506	11,386	11,267
				現	194,293	186,521	184,578	182,635
				全	206,279	198,028	184,578	193,902
	エネルギー使用量	購入電力	kWh	事	14,895	14,299	14,150	14,001
				現	21,609	20,745	20,529	20,312
		ガソリン	ℓ	事	1,083	1,040	1,029	1,018
				現	10,244	9,834	9,732	9,629
		軽油	ℓ	現	60,678	58,251	57,644	57,037
産業廃棄物	再資源化率		%		99%以上	99%以上	99%以上	99%以上
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進			件/工事	現	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上
清掃活動			回/年	全	10	7注2)	7	7

注1) 《CO2の排出係数》 電気:0.636kg-CO2/kWh(中国電力平成30年度)、ガソリン:2.32kg-CO2/L
軽油:2.58kg-CO2/L

注2) 自治体の取決めにより公園清掃が年1回に変更、及び地元の小学校の閉校により
清掃活動は2019年の年10回から7回になりました。

【2023年度の取組計画】

2023年度の新規の取組みはありませんが、モデル現場を決め、広島県建設分野の革新技術制度の登録技術を活用します。

項 目		主な取り組み	事務所	現場
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・不要電力OFF	✓	✓
		・省エネ事務機器の使用	✓	
		・エアコン温度 冷房28度 暖房22度	✓	✓
		・エアコンの清掃(年1回)	✓	
	燃料使用量の削減	・低燃費車へ更新	✓	✓
		・排ガス対策型重機の使用		✓
		・重機のアイドリングストップ		✓
		・運転者教育の実施		✓
		・建設機械の点検整備		✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	・裏紙利用、両面印刷	✓	
		・ミスコピーの防止	✓	✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
	産業廃棄物の削減	・使用材料、廃棄物の3Rの実践		✓
		・電子マニフェストの使用		✓
		・分別教育の実施		✓
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		・低騒音型の建設機械を使用		✓
		・環境負荷の少ない油処理剤の使用		✓
		・農業、漁業に配慮した施工		✓
		・広島県建設分野の革新技術制度の登録技術の活用		✓
清 掃 活 動		・マイロード、ラブリバー、公園の清掃	✓	✓

環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動に伴い適用される環境関連法規は、次の通りです。

法規制等の名称	条項	適用項目・内容	順守評価
廃棄物処理法	12条	委託先の許可	○
		委託契約の締結	○
		契約書の5年間保存	○
		マニフェストの交付義務	○
		マニフェストの回収、照合	○
		マニフェストの5年間保管	○
		マニフェスト交付等状況報告書	○
		多量排出事業者名及び処理計画等の報告書	○
資源有効利用促進法	18条	計画書作成	○
		再資源化された建設資材の使用	○
建設リサイクル法	10条 12条	県知事への届出	○
		建設資材の再資源化	○
フロン排出抑制法	16条	重機、本社空調機器の点検	○
		委託確認書・引取証明書の3年間保存	—
浄化槽法	7条,11条 5条	本社浄化槽の保守点検・法定検査・清掃	○
		設置の届出、使用廃止30日以内の届出	—
広島県特例浄化槽工事業届		届出済(更新無し)	○
騒音規制法	2条	県・市への事前確認	—
		特定建設作業の届出(県・市)	—
振動規制法	2条	県・市への事前確認	—
		特定建設作業の届出(県・市)	—
労働安全衛生法	90条	石綿等の除去作業計画・作業の届出	—
広島県土砂の適正処理に関する条例	8条 16条	土砂搬出(500m ³ 以上)の届出(市)	○
		土砂埋立行為(2000m ² 以上)の許可(県)	—
東広島市小規模土砂埋立行為に関する条例		土砂搬入(500m ² 以上～2000m ² 未満)の許可(市)	—
林地開発の許可 東広島市土砂埋立行為の適正な実施の確保に関する条例の許可	10条	地域森林計画対象民有林(1ha以上)の開発(市) (採掘、転用、造成、形質変更)	—

○:順守 —:該当なし

当事務所に適用される環境関連法規の遵守状況を現場パトロール時に確認しました。その結果、過去1年間違反及び関連機関等からの指摘や利害関係者からの訴訟はありませんでした。

わが社は創業95年を過ぎ、現在は100年企業を目指して事業活動を行っています。創業以来、地元への貢献を心がけ、1992年に社名を藤原メセナ建設株式会社に変更後は、社会貢献を基本理念の一つとし事業活動を行うとともに『メセナ活動』を推進し環境保護に努めています。

環境には自然なものと、人為的に作られたものがあります。物事を自然な感覚で見ること、環境保護対策につながる新しい原理や価値を産み出すことができると考え、2020年度よりエコアクション21とSDGsに取り組んでいます、

第1次中期計画に基づき2020年度より3年間、環境負荷の低減に向けた取り組みを行いました。その結果、わが社の二酸化炭素排出量は、建設現場の軽油使用量に大きく左右されていることが分かりました。現場の軽油使用量は、対象期間中の施工内容により使用機械の種類や稼働状況が変化することにより増減します。そのため設定した目標通りに使用量を削減し続けることは困難です。しかしながら二酸化炭素削減は喫緊の課題であるため、第2次中期計画(2023～2025年度)においても、重機のアイドリングストップと建設機械の点検整備の徹底、排出ガス基準適合重機の使用、および施工方法の工夫により、軽油使用量の削減に努めます。同時に二酸化炭素排出量に影響する電力使用量やガソリン使用量については、省エネ事務機器や低燃車へのリース替えと買替により使用量を最小限に留めるようにします。さらに一般及び産業廃棄物の分別排出等で廃棄物の3Rを推進し、環境負荷の低減を図ります。

わが社は、黒瀬川水系と瀬野川水系、及び太田川水系内川の源流に位置する地域にあります。森林健全化対策に力を入れることは、このような地域で事業活動を行っている会社の役目の一つと考えます。そこで2023年度からの取り組みでは、森林のあるべき姿を明確にし、健全な樹木が育つ森づくりに向けての取組を検討します。

2023 年 5月 31日

藤原メセナ建設株式会社

代表取締役 藤原 忠治